

令和3年3月24日

大町市長 牛 越 徹 様

大町市総合計画審議会
会長 前川 浩一

大町市第5次総合計画前期基本計画の進行管理について（答申）

令和2年11月11日付けで諮問を受けました大町市第5次総合計画前期基本計画の進行管理を行うため、市が実施した内部評価に基づき、本審議会による評価（外部評価）を実施した結果について、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

今後、本審議会に取りまとめた意見について、「大町市第5次総合計画」における基本構想に定める将来像「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」の実現のため、予算編成等に反映をいただくとともに、現在実施している施策や事務事業の効率性の向上、実施手法の改善など、質の高い行政サービスの提供に向け最善の努力をされるよう要望します。

1. 経緯

大町市総合計画審議会（以下「審議会」という。）は、令和2年11月11日付
けで市長から諮問を受けた「大町市第5次総合計画前期基本計画」の進行管理につ
いて、4回にわたり審議会を開催し審議を行った。

2. 委員構成

会 長	前川 浩一	識見を有する者
副会長	井内 猛男	大町商工会議所
委 員	小野壽太郎	大北医師会
委 員	中村 勝彦	大町市社会福祉協議会
委 員	中山 晴隆	大町市教育委員会
委 員	北澤 伸夫	大町市連合自治会（3月 4日から）
委 員	内川 篤	大町市連合自治会（1月26日まで）
委 員	中村 勝	大北農業協同組合
委 員	降籬 和幸	大町市観光協会
委 員	黒田 知子	大町市女性団体連絡協議会
委 員	高山 典和	北アルプス青年会議所
委 員	縣 亮太	大北地区労働者福祉協議会
委 員	岑村 修司	識見を有する者
委 員	渡辺 寛	公募委員
委 員	大日方三郎	公募委員
委 員	梅田 敏男	公募委員

3. 審議経過

令和2年

11月11日	第1回審議会	
	第5次総合計画前期基本計画	行政評価
12月24日	第2回審議会	
	第5次総合計画前期基本計画	行政評価
1月26日	第3回審議会	
	第5次総合計画前期基本計画	行政評価

令和3年

3月 4日	第4回審議会	
	第5次総合計画前期基本計画	行政評価

令和3年

3月24日	答 申	
-------	-----	--

4. 審議会における意見

市長から諮問を受けた「第5次総合計画前期基本計画」の進行管理について、市から提出された内部評価票を基に令和2年11月11日から計4回にわたり外部評価を実施し、審議会の意見として取りまとめました。

第1 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

施策目標1 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ・一旦は市外に進学してもいずれは大町市へ戻りたいと思う気持ちを育むために、市内の高校へ進学したいと思う子どもを増やす必要がある。そのためにも、地域と学校が連携しながら、郷土のことを学び、思う機会を増やすとともに、小中・中高連携の取組みをさらに充実いただきたい。
- ・子どもたちが地域食材を知るために学校給食における地産地消の取組みは非常に重要である。調理現場での利用促進の意識を高めるなどの啓発を行い、地域の食材を積極的に活用いただきたい。
- ・学習面での支援が必要な子どもが増加傾向にある。加配教員により対応されているものの、まだ十分ではないと考える。学習支援への取組みについてさらに充実いただきたい。
- ・不登校などの悩みを抱える子どもに対する取組みは、子どもだけでなく、家庭を含めた相談など、関係課の連携により一生懸命に対応されている。学校が抱える課題に対し、学校だけでなく、コミュニティ・スクールによる取組みなど、地域で子どもたちを受け入れ共に解決に向けて進めることが必要である。学校と地域が一丸となって、子どもを育てていくとの考えのもと取組みを進めていただきたい。

施策目標3 芸術・文化・スポーツに親しむ機会の充実

- ・文化財の保存や継承に取り組む団体を積極的に支援いただくとともに、貴重な文化財を観光資源とした活用や、文化財巡りを健康づくりへ結び付けるなど、庁内連携により新たな活用方法を検討いただきたい。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これまで文化芸術活動やスポーツ大会など多くのイベントが中止となった。コロナ禍においても、知恵と工夫により様々な活動やイベントが安心して開催出来るよう、更に検討いただきたい。
- ・各地域の文化祭において、出展作品や発表者が減少傾向にあるとの評価である。芸術文化の多様性を踏まえ、どのようなジャンルの芸術に魅力を感じるかといったニーズを把握しながら、学校との連携など、これまでの枠組みにとらわれない新たな発想を持っていただきたい。
- ・「文化財の保護継承と活用」、「山岳文化の振興と活用」において、学校との連携による取組みを位置付けているが、見学や体験で終わることなく、その一步先の「探求」へと繋がる取組みができないか検討いただきたい。

第2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

施策目標2 地域の特性を生かした農林水産業の振興

- ・農作物の鳥獣被害を軽減するため、引き続き積極的な個体数調整を実施いただくとともに、住民が追い払いや駆除に参加・協力できる方法について検討いただきたい。
- ・移住相談会等へ参加する方は、農林業への関心を持つ方が多い。庁内連携により、関係課の職員や農林業関係者が移住相談会へ参加するなど、専門的な相談となるよう対応いただきたい。

施策目標3 観光を主体に国内外から人を呼び込む交流の促進

- ・スマートフォンの保有率が80%を超える時代に、パンフレットの配布など、これまでの紙媒体による観光案内の手法だけでは伝えられる情報に限りがある。ICTを活用したインフォメーションの導入が観光地としての高評価に繋がる場合もある。様々な手法によりサービス水準の向上を図っていただきたい。
- ・観光地にとって、トイレの清潔さは重要なセールスポイントであり、コロナ禍において衛生環境に対し、これまで以上に注目が集まっている。多くの観光客が利用するトイレから、計画的に整備を進めていただきたい。

第3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

施策目標4 市民生活の安全の確保

- ・災害時等の情報は、迅速・的確に市民の元へ届けることが大変重要である。市の防災対策をPRするとともに、防災行政無線の個別受信機や、緊急メールの活用について積極的に啓発いただきたい。
- ・空き家の増加を抑制するため、用途地域の見直しなど政策的な取組みに加え、空き家が使えなくなる前に、住宅に関する情報を入手することができるよう、地域や関係機関との連携を充実いただきたい。

第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

施策目標1 自然と共生した環境の創造

- ・森林管理制度による森林整備促進に向け、地域の間伐材の利活用を図るため、公共施設へのウッドボイラーの導入や、一般家庭への薪ストーブの普及促進など、森林環境整備を積極的に進めていただきたい。
- ・木質資源は地域に存在し、切っても再生する持続可能なエネルギーである。森林整備が進めば二酸化炭素の排出削減にも貢献できることから、2050年のカーボンオフに向け、木質資源の活用を積極的に図っていただきたい。

施策目標3 快適な生活環境の形成

- ・高齢化や担い手不足により、管理が出来なくなった棚田が増加傾向にある。荒廃地化を防ぐとともに田園風景保全に向けて、新規就農者への斡旋や、ワーキングホリデー事業などの様々な取組みにおいて活用いただきたい。
- ・市営住宅における計画的な水洗化を進め、質の高い居住環境の充実を図っていただきたい。また、街なかや街路の色彩、形状の統一などを踏まえ、市内に緑地を残すためにも景観条例の制定は重要である。田園風景や豊かな里山の景観など、大町らしい景観の保全に努めるとともに、条例の制定にあたっては、観光客等が持つ地域

イメージを考慮し、近隣市町村の条例内容との整合性や統一性を図っていただきたい。

第5 市民の参画と協働でつくるまち

施策目標3 市民との情報共有と持続的なサービス提供体制の構築

- ・行政評価を進めるにあたり、これまで取組んできた実績に対し、胸を張って評価を「A」とできるような環境を醸成し、職員のモチベーション向上に繋げていただきたい。また、外部評価においては、市民の視点から評価を行うことは、多様化する住民ニーズへの的確に行政サービスを提供するうえで大変有効である。継続した取組みとしていただきたい。
- ・人事評価により職員の適性や能力を把握し、必要な職員研修を行うことにより、職員の職務遂行力の向上と組織力の強化へと繋げていただきたい。
- ・市のホームページは、必要な行政情報を的確に伝えるために重要なツールである。より見やすく、必要な情報を容易に検索できるよう改善いただくとともに、内容の統一性やデザイン性など統一的な管理をいただきたい。

5. まとめ

市政全般に共通して、複雑かつ高度化する市民ニーズに対応する為には、庁内、民間事業者との連携や、住民の参画を更に推進することはもとより、これまでの手法に捉われない積極的な取組みが求められる。

審議会における意見、提言を市の施策や事務事業の改善、予算編成等へ積極的に反映していただくとともに、提言で終わらせることのないよう市民の視点に立ったより効果的な行政サービスの充実に向け、前進していただきたい。